第２回拡大闘争委員会

日時　12月７日（火）18：30～
場所　水戸市　自治労会館
場所　人事院・県人事委員会の取り扱いと対応
　　2021自治体確定闘争の推進について

自治労茨城

水戸市桜川 2-3-30　自治労茨城県本部
Ｅメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp
編集発行人 ＝ 千　歳　益　彦
毎　月　５　の　日　発　行
定　　価 ＝ １部５円（組合費に含む）
印　刷　所 ＝ コトブキ印刷株式会社

継続的な職員採用を

県本部が市長・町村会へ要請

県本部は11月５日、茨城県市長会長（山口伸樹笠間市長）、町村会長（染谷森雄五霞町長）に対し、２０２１人事院勧告に関する要請行動として、県本部の千歳委員長・生井澤書記長が、市長会・町村会の今関常務理事へ要請書を手渡しました。

今年の人事院勧告は、新型コロナウイルス感染症や大規模災害対応で奮闘する職員の努力を踏まえれば大変不満の残る内容です。また、働き方改革に伴い長時間労働の是正など各市町村長に対し申し入れを行うよう要請しました。

要請内容は、①地方公務員の給与改定は職員団体との交渉・協議のうえ合意すること、②賃金・一時金の水準維持、③初任給基準引き上げ、昇格・昇給決定基準の改善、地域手当支給と号給の増設など、賃金に関することのほかに、①公務における働き方改革の着実な推進と労働時間の適正な把握、時間外勤務の上限規制厳守、②感染症対策・自然災害対応にも可能な良好な公共サービスの提供ができる継続的な職員採用、③会計年度任用職員の休暇制度の是正と期末手当支給月数の維持、④国に遅れることのない定年引き上げの確実な実施、⑤男女共同参画社会の実現に向け「女性活躍推進法」、「次世代育成支援対策推進法」の具体的施策などについてです。

市長会・町村会の今関常務へ要請書を渡す千歳委員長（左）

県市町村課の渡辺課長補佐へ申し入れをする生井澤書記長（左）

労使合意の尊重を

県市町村課に申入れ

県本部は11月８日、「市町村職員の勤務条件に対する助言等についての申入れ」を県市町村課に対して行いました。要請は、県本部の生井澤書記長、柳生書記次長が行い、県市町村課は渡辺課長補佐が対応しました。

地方公務員の給与・勤務条件は人事院及び県人事委員会の勧告・報告を考慮することとなっており、例年、県市町村課から県内市町村に対し通知による技術的助言が行われています。

県本部は、市町村の給与・勤務条件は労使交渉・協議による合意を前提として決定されるべきであり技術的助言は労使関係への不当介入とも捉えかねないとして、毎年、市町村課へ申入れを行っています。

内容は、①市町村の給与・勤務条件改定は労使合意を最大限尊重すること、②給与・一時金の公民較差解消は市町村の労使合意を最大限尊重すること、③働き方改革を着実に推進するための助言を行うことなどです。

良質な公共サービスを確実に提供するためには職務を遂行する職員の給与・勤務条件が第一に確保されなければなりません。自律的な労使関係の再認識と、労使合意の尊重がされるよう助言を求めました。

知ってほしい！組合用語

確定闘争

自治体の給与条例を改正させ、新賃金を確定させる取り組み。例えば都道府県、政令指定都市の人事委員会が出す勧告に基づき労使で交渉し、決定した内容を条例などできめる。この勧告時期から早期決着・支払いをめざして賃金が決まるまでの間の取り組みをいう。

地公労が妥結を見送り

一時金をめぐり交渉中断

団結ガンバローでたたかう決意を表す地公労決起集会

地公労（茨城県地方公務員共闘会議）は、10月11日の県人事委員会勧告を受け、知事宛てに要求書を提出し交渉を行ってきたところですが、11月15日午前に行われた第３回交渉では、一時金引き下げの取り扱いをめぐり県当局から明確な回答が得られず、交渉は中断となりました。

国では、先月の衆院選に加え、臨時国会が召集されず給与法改正の上程が行われていないことから、12月一時金の支給基準日12月１日に間に合わず、今後は来年６月引き下げ調整も含め検討される見込みです。

交渉では、国の動向に左右されず「労使による自主的な決定をすべき」と求めましたが、県当局は「国の動向を見て検討したい」として、具体的な態度が示されませんでした。

地公労は、同15日夕方、県庁で決起集会を開き、交渉の経過と、今後の対応について意思統一をはかりました。地公労の須之内議長（県職連合執行委員長）は、当局の消極的姿勢を指摘し、「コロナ禍の組合員の奮闘をみれば、納得できるものではない。一時金の取り扱いのほか、重点課題の前進に向けて最後までたたかい抜いていく」と決意を述べました。

一時金以外の要求項目である通勤手当の改善、妊娠・出産・育児等休暇制度、不妊治療休暇の取得日数、会計年度任用職員の休暇制度等についても、地公労は一時金と切り離しての妥結はできないとして交渉が再開できない状況となっています。

この間、県本部では、国の動向に関わらず自主的、主体的な交渉を各単組へ求めてきました。一時金について12月議会での改正を見送る市町村が多く見受けられますが、単組は、勧告内容を踏まえた賃金・労働条件にかかる新規・継続課題、単組独自課題の解決に向け確定闘争を取り組んでいかなければなりません。

無料法律相談、随時ＯＫ

自治労茨城県本部では、無料法律相談を随時行っています。労働・生活に関わる悩み事などお気軽にご相談ください。自治労茨城県本部顧問弁護士が相談に応じます。

相談先　自治労茨城県本部顧問弁護士　丹下　昌子
水戸市南町３丁目４番57号
水戸セントラルビル３階
丹下・小沼法律事務所
電話　029−224−5150　Fax　029−226−2191

尚、法律相談は、依頼者（相談者）が丹下・小沼法律事務所に直接電話し、相談日程等を決めて下さい。法律相談は、個別事案ごとに、初回の法律相談を無料とし、２回目以降は所定の報酬および経費を依頼者（相談者）が支払うことになります。

視覚障害その他の理由で活字のままでこの本を利用できない人のために、営利を目的とする場合を除き「録音図書」「点字図書」「拡大写本」等の製作をすることを認めます。その際は著作権者、または、出版社まで御連絡ください。

原発事故は終わっていない

さようなら原発集会で訴え

原発事故から今年で10年が経過しました。廃炉の行方も見えない中、国・東電はALPS処理水（汚染水）の海洋放出を進め、再び福島の海を汚染しようとしています。

「さようなら原発集会」で訴える呼びかけ人の鎌田慧さん

このような中、10月23日に開かれた「さようなら原発集会」は、「フクシマ原発事故は終わっていない」をスローガンにオンライン集会とシンポジウムが行われました。

集会あいさつでは、呼びかけ人であるルポライターの鎌田慧さんが「再処理、最終処分が破綻している原発は終わらせ、全ての廃炉まで力を込めていこう」と参加者へ強く呼びかけました。

フクシマからのアピールとして、「福島原発刑事告訴団」の武藤類子さんは「原発事故のすべての被害者のため更なる審議を求め、東電刑事裁判控訴審の勝訴を」と訴えました。

茨城からは東海第二原発差し止め訴訟団事務局の大石光伸さんが、今年3月に水戸地裁で下された「東海第二原発は運転してはならない」とする判決報告と、「2022年秋に予定されている使用前検査時の燃料装荷は再稼働のはじまりであり、これを許してはいけない」と強調しました。

シンポジウムでは、「福島・汚染水海洋放出の問題点と課題」として後藤政志さん（元原発技術者）、佐藤和良さん（いわき市議）がそれぞれ講演し、「海洋放出までにまだ時間がある。それまでに各地で声を上げ続け海洋放出の阻止をしていこう」と確認しました。

年休取得キャンペーン展開中

県本部青年部・女性部では、毎年、春闘要求に向け「生活職場・賃金要求アンケート」を行い、この結果から年次有給休暇の取得がしにくいという声が多く寄せられています。多くの職場で人員不足や業務量の増加、今年はコロナワクチン接種業務等も加わり、さらに取得が難しい状況です。

このような中、青年部・女性部では毎年10月から12月に「年休取得キャンペーン」を展開し、3ケ月で5日間の年休取得目標を掲げ、取得向上と積極的な権利行使を図っています。

「上司に言いづらい」、「取得できる雰囲気ではない」、「キャンペーンを知らなかった」などの意見がある中で、この取り組みを職場へ浸透させ、組合員同士でも取得しやすい職場環境をつくっていきましょう。

経済ニュースの裏側㊹

変化へ、若い世代の思い

ジャーナリスト　北　健一

国政はどうすれば変わるのか。総選挙の苦い結果に、改めて考えさせられる。

先日、首都圏の私立大学で、ゲスト講師として授業する機会があった。受講者は約300人で、半分が1年生だった。

テレビドラマ「半沢直樹」と「ハケンの品格」を素材に、日本の働き方の特徴と課題を話し、課題解決のためどうするかを考えてもらった。

提示した「課題」の一つは、自分が非正規の契約社員という設定。社員食堂の定食代が正社員より高く、ボーナスも退職金も出ない。モヤモヤが募るが、どうしますか？

学生の回答は、「会社に意見、要望を伝える」が65人でトップ。以下、「受け入れる」63人、「正社員をめざす」41人、「正社員になれる会社に転職する」39人と続いた。「労働組合に相談」は10人、「裁判や労働委員会に訴える」は6人だった。

今年は何らかの権利主張を考える学生が目立った。「契約社員を選択したのは自分だから文句は言えない」「正社員とはスタートラインが違う」といった回答ももちろん多かった。「中学、高校で理不尽なルールに慣れているから、黙って従う」という回答もあり、胸が痛くなる。

他方、「同じ境遇の人と一緒ならば声を上げることができる」「何もしないで従うよりも、自分にとっても、未来の日本にとってもいいと思う」「SNSで抗議の意思を示す。それが力になる」などと書いたレポートも少なくなかった。飲食店でアルバイトをする学生は、子育て中の女性たちが非正規として働き、彼女たちがいて初めて業務が回ることにふれ、非正規差別の考えを捨て底上げを進めるべきだと、経験から述べた。ジェンダー平等と非正規差別の是正のつながりを再認識した。

非正規社員へのボーナスや退職金の支払いが争われた大阪医科薬科大とメトロコマース、二つの労働契約法20条裁判原告への共感もつづられた。長すぎた新自由主義の下、共感と連帯の芽は生きている。

彼女、彼らの声が生かされる職場、労使関係を広げたい。ものを言い、会社と話し、小さな改善を積み上げた先に、民主主義への信頼は深まっていく。自分が参加して実を結んだ身近な場での変化が、国政の変化にも、きっと結び付く。その日が遠くないことを。

各単組役員

かすみがうら市職員組合
執行委員長　立花　琢也
副執行委員長　齋藤　剛
〃　櫻井　裕之
書記長　大久保隆史
書記次長　栗股　政一
執行委員　稲垣　陽介
〃　井坂　好克
〃　飯浦　瑠美
〃　坂入　智
〃　石井　拓也
〃　熊谷　洋輔

茨城県市町村職員共済組合職員組合
執行委員長　木村　直道
副執行委員長　田﨑　友晃
書記長　植田　義成
書記次長　栗原美紀子
〃　北見　基幸
執行委員　柘植　綾子
〃　西村　友里
〃　井川　了輔
〃　鈴木　優希

行方市職員組合
執行委員長　古渡　秀和
副執行委員長　滝﨑　勝敬
〃　田宮　槙
〃　塙　孝喜
書記長　男庭　圭一
書記次長　栗又　佑樹
〃　髙野　秀和
財政局長　田口　正人
執行委員　髙野　秀紀
〃　永作　徹也
〃　舟串　隆司
〃　花形　友香
〃　花形　将史
〃　佐藤　美和
〃　宮河　豊
〃　谷川　太一
〃　鬼沢　宣行
〃　馬場　典子

こくみん共済 coop NEWS
5121A013
マイカー共済（じちろう）　成約キャンペーン実施中

32.5%※ OFF
組合経由だから団体割引掛金
「同居親族」や「別居の未婚の子」の車も
※掛金体系変更による職域掛金の廃止に伴う割引率変更
2021年11月更新契約より
（新規契約は2021年10月効力開始契約より）
団体割引は多くの組合員の利用と安全運転に支えられています。

自治体職員に心強い
刑事起訴前弁護費用補償付き
（在職者標準付帯：失職防止のために）

キャンペーン期間　「すてきなプレゼント」付き
2021年11月1日～2021年12月28日
新規ご成約で、使い方無限大の「マルチポーチ」GET！見積もりだけでも粗品プレゼント。今すぐ見積もりで「たすけあい」を実感しよう。

見積もり依頼受付中
見積もり依頼は組合にご連絡ください。
電話：029-231-0484
FAX：029-222-2056

※団体割引は、車種や補償内容により割引率が異なる場合があります。また、毎年11月時点の実績により変動することがあります。不明な点があれば、まずは組合にご連絡ください。契約にあたってはパンフレットをご覧ください。

地域公共サービスを担う
組合員と家族のための補償
マイカー共済（じちろう）
自動車総合補償共済
こくみん共済〈全労済〉coop　全国労働者共済生活協同組合連合会
自治労共済推進本部
全日本自治体労働者共済生活協同組合
自治労共済推進本部は「7才の交通安全プロジェクト」に取り組んでいます。
「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地（先）の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。